

監 査 報 告 書

平 成 29 年 12 月

兵 庫 県 監 査 委 員

兵監委報第17号
平成29年12月1日

兵庫県知事 井戸敏三様

兵庫県監査委員

印

内藤兵衛 印

石井秀武 印

藤川泰延 印

平野正幸 印

監査の結果について

地方自治法第199条第9項の規定により、平成29年6月22日から11月15日までの間に実施した
本庁、地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を別添のとおり提出します。

一 目 次

第1 監 査 の 実 施	1
1 監 査 の 実 施 方 針	3
2 監 査 の 対 象	3
第2 監 査 の 結 果	7
1 総 括	9
2 指 摘 の 状 況	9
3 主 な 指 摘 事 項	12
4 留 意 ・ 改 善 ・ 要 望 事 項	14
第3 指 摘 項 目 の 内 容	17
1 本 庁	19
2 地 方 機 関 等	30
3 財 政 的 援 助 団 体 等	41

第 1 監 査 の 実 施

1 監査の実施方針

(1) 定期監査

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

(2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

2 監査の対象

(1) 定期監査

監査の対象とした本庁の部局及び49地方機関等の名称並びに監査の実施日は、次表のとおりである。

実施機関名	監査実施日
企画県民部	平成29年9月11日、13日
健康福祉部	平成29年8月28日、9月4日
産業労働部	平成29年8月17～18日
農政環境部	平成29年9月1日、6日
県土整備部	平成29年8月24～25日
出納局	平成29年8月17日
企業庁	平成29年8月10日
病院局	平成29年8月10日
議会事務局	平成29年9月5日
監査委員事務局	平成29年8月24日
人事委員会事務局	平成29年9月1日
労働委員会事務局	平成29年8月22日
教育委員会事務局	平成29年9月5日
警察本部	平成29年8月22日
企画県民部 兵庫陶芸美術館	平成29年6月23日
県立男女共同参画センター	平成29年7月10日
神戸県民センター	平成29年7月6～7日
阪神南県民センター	平成29年7月12～13日
阪神北県民局	平成29年8月1～2日
丹波県民局	平成29年11月14～15日

実施機関名	監査実施日
自治研修所	平成29年7月10日
健康福祉部 県立健康生活科学研究所	平成29年7月10日
西宮こども家庭センター	平成29年7月14日
川西こども家庭センター	平成29年8月1日
女性家庭センター	平成29年7月10日
県立総合衛生学院	平成29年7月10日
動物愛護センター	平成29年7月14日
精神保健福祉センター	平成29年7月10日
産業労働部 県立工業技術センター	平成29年7月7日
県立神戸高等技術専門学院	平成29年6月22日
県立障害者高等技術専門学院	平成29年7月10日
兵庫障害者職業能力開発校	平成29年8月3日
旅券事務所	平成29年7月10日
農政環境部 森林動物研究センター	平成29年6月23日
企業庁 猪名川広域水道事務所	平成29年7月4日
北摂広域水道事務所	平成29年7月4日
東播磨利水事務所	平成29年7月19日
姫路利水事務所	平成29年7月20日
北播磨・臨海建設事務所	平成29年7月20日
播磨科学公園都市まちづくり事務所	平成29年7月20日
病院局 県立尼崎総合医療センター	平成29年7月13日
県立西宮病院	平成29年7月13日
県立加古川医療センター	平成29年7月19日
県立淡路医療センター	平成29年7月26日
県立ひょうごこころの医療センター	平成29年7月21日
県立柏原病院	平成29年7月21日
県立こども病院	平成29年7月7日
県立がんセンター	平成29年7月26日
県立姫路循環器病センター	平成29年7月21日
県立粒子線医療センター	平成29年7月21日
教育委員会 阪神教育事務所	平成29年7月14日
丹波教育事務所	平成29年11月15日
県立美術館	平成29年7月10日

実施機関名	監査実施日
県立人と自然の博物館	平成29年6月22日
柏原高等学校	平成29年6月23日
氷上西高等学校	平成29年6月23日
氷上高等学校	平成29年6月23日
篠山鳳鳴高等学校	平成29年6月23日
篠山産業高等学校	平成29年6月23日
篠山東雲高等学校	平成29年6月22日
氷上特別支援学校	平成29年6月23日
公安委員会 篠山警察署	平成29年6月23日
丹波警察署	平成29年6月23日

なお、議員のうちから選任された監査委員 内藤兵衛及び石井秀武は、議会事務局に係る政務活動費の監査について執行辞退を申し出、監査を実施していない。

(2) 財政的援助団体等監査

監査の対象とした9団体の名称、財政的援助等の区分及び監査の実施日は次表のとおりである。

実施団体名	財政的援助等の区分	監査実施日
公益財団法人 兵庫県芸術文化協会	補助金、公の施設の管理	平成29年11月2日
公益財団法人 兵庫県青少年本部	出えん、補助金、公の施設の管理	平成29年10月27日
公立大学法人 兵庫県立大学	出資、補助金、交付金	平成29年10月27日
公益財団法人 ひょうご産業活性化センター	出えん、補助金、交付金、貸付金、損失補償	平成29年10月27日
公益社団法人 兵庫みどり公社	補助金、交付金、貸付金、損失補償、公の施設の管理	平成29年10月27日
公益財団法人 ひょうご環境創造協会	補助金、交付金、貸付金、公の施設の管理	平成29年10月26日
兵庫県土地開発公社	出資、貸付金、利子補給、債務保証	平成29年10月27日
兵庫県道路公社	出資、債務保証	平成29年10月26日
兵庫県住宅供給公社	出資、補助金、負担金、貸付金、損失補償、公の施設の管理	平成29年11月2日

第 2 監 査 の 結 果

1 総括

今回の監査の結果、指摘事項が33機関・2団体において116項目あった。内容面では収入事務が42項目、財産管理事務が18項目で、両事務で全指摘項目の過半数を占めている。

収入事務については、担当部局の徴収努力により県税及び県税に付随する税外収入（以下「県税等」という。）を始めとする収入未済額が全体としては減少しているものの、依然として多額であることから、収入の促進に引き続き努められたい。

財産管理事務については、依然として自損事故を始めとした公用車の損傷が多く発生しているほか、亡失等報告書の提出を怠ったこと等により、損傷の発生時期や原因が不明である事例が見受けられたことから、交通事故の防止に向けた実効性のある取組を進めるとともに、適正な財産の管理に留意されたい。

これらを踏まえて、事務執行を適正・適切に推進していくうえで特に必要と思われる項目を「留意・改善・要望事項」として取りまとめたので、特段の配意を願いたい。

2 指摘の状況

(1) 定期監査

本庁及び地方機関等ごとの指摘項目数は次表のとおりである。

機 関 名	預 算	収 入	出 払	贈 与	補助 費	税 金	納 税	経 営	経 理	計	指摘項目 の内容
本 庁											
企画県民部		3	2	1			2			8	19頁
健康福祉部		2				1				3	21頁
産業労働部	1	1								2	23頁
農政環境部		1					2			3	24頁
県土整備部		2	1	3			1			7	25頁
企業庁			1	2					2	5	26頁
病院局		1						1	1	3	27頁
教育委員会事務局		2								2	28頁
警察本部		1								1	29頁
小計（9部局）	1	13	4	6		1	5	1	3	34	—
地方機関等											
神戸県民センター	1	3		3						7	30頁
阪神南県民センター		5	1	2						8	31頁
阪神北県民局		2		1	1					4	32頁

機 関 名	預 算 額	収 入	支 出	財 産 管 理	補 助 費	委 託 費	契 約 費	経 営 成 績	経 理 処 理	合 計	指 摘 項 目 の 内 容
丹波県民局	2	3		2						7	32頁
県立健康生活科学研究所							1			1	33頁
西宮こども家庭センター		1								1	34頁
川西こども家庭センター		2		1						3	34頁
動物愛護センター				1			1			2	34頁
精神保健福祉センター	1									1	35頁
県立神戸高等技術専門学院			1				1			2	35頁
旅券事務所			2							2	35頁
姫路利水事務所				1						1	35頁
県立尼崎総合医療センター		1						1	2	4	36頁
県立西宮病院		1					1		2	4	36頁
県立加古川医療センター		1						1	3	5	37頁
県立淡路医療センター		1						1	2	4	37頁
県立ひょうごこころの医療センター		1	1					1	2	5	38頁
県立柏原病院	1	1					1	1		4	38頁
県立こども病院		1					1	1	1	4	39頁
県立がんセンター		1	1						1	3	39頁
県立姫路循環器病センター		1								1	40頁
県立粒子線医療センター		1	1					1		3	40頁
県立人と自然の博物館			1				1			2	40頁
篠山東雲高等学校				1						1	41頁
小計 (24機関)	5	26	8	12	1		7	7	13	79	—
合計 (33機関)	6	39	12	18	1	1	12	8	16	113	—

なお、次の本庁及び地方機関等については指摘はなかった。

(本庁)

出納局、議会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局

(地方機関等)

企画県民部	兵庫陶芸美術館、県立男女共同参画センター、自治研修所
健康福祉部	女性家庭センター、県立総合衛生学院
産業労働部	県立工業技術センター、県立障害者高等技術専門学院、兵庫障害者職業能力開発校
農政環境部	森林動物研究センター
企業庁	猪名川広域水道事務所、北摂広域水道事務所、東播磨利水事務所、北播磨・臨海建設事務所、播磨科学公園都市まちづくり事務所
教育委員会	阪神教育事務所、丹波教育事務所、県立美術館、柏原高等学校、氷上西高等学校、氷上高等学校、篠山鳳鳴高等学校、篠山産業高等学校、氷上特別支援学校
公安委員会	篠山警察署、丹波警察署

(2) 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等の指摘項目数は、次表のとおりである。

団 体 名	収入	指摘の内容
公益財団法人 ひょうご産業活性化センター	1	41頁
兵庫県住宅供給公社	2	41頁
合 計 (2団体)	3	—

なお、次の財政的援助団体等については指摘はなかった。

公益財団法人 兵庫県芸術文化協会、公益財団法人 兵庫県青少年本部、公立大学法人 兵庫県立大学、公益社団法人 兵庫みどり公社、公益財団法人 ひょうご環境創造協会、兵庫県土地開発公社、兵庫県道路公社

(3) 指摘項目数合計

内容別内訳	予 算 執 行	収 入	支 出	財 産 管 理	補 助 事 業	委 託 事 業	契 約 事 務	経 営 成 績	経 理 処 理	合 計
合 計 (33機関・2団体)	6	42	12	18	1	1	12	8	16	116

3 主な指摘事項

指摘のあった35機関等、指摘事項116項目のうち、主な指摘事項は次のとおりである。

(1) 収入未済について

ア 県税等

県税等の収入未済額は13,008,938,342円で、前年度と比較すると1,665,632,956円減少（減少率11.4%）しているものの、今回の報告の中で指摘している収入未済額24,224,214,386円（財政的援助団体等分を除く。）の53.7%と大きなウェイトを占めている。

イ 県税等以外（一般会計及び特別会計分）

県税等以外の収入未済額は11,215,276,044円で、その主なものは小規模企業者等振興資金特別会計における中小企業高度化資金7,170,078,873円及び県営住宅事業特別会計における住宅使用料及び弁償金（以下「住宅使用料等」という。）1,560,524,312円であり、前年度と比較すると216,620,130円減少（減少率1.9%）している。

ウ 財政的援助団体等

- (ア) 割賦設備償還金等の収入未済額は、前年度と比較すると99,513,119円減少（減少率17.9%）しているものの、455,290,305円となっている。（公益財団法人ひょうご産業活性化センター）
- (イ) 公社住宅に係る家賃等の収入未済額は、前年度と比較すると95,198,927円減少（減少率29.0%）しているものの、232,998,177円となっている。（兵庫県住宅供給公社）

(2) 予算執行の誤りについて

ア 事前に予算令達のない交付決定等

支出の原因となる補助金を交付決定する場合や契約を締結する場合は、事前に予算の令達を受け支出負担行為の決定を行わなければならないが、これを行っていなかったものが次のとおりあった。

- (ア) 地域経済活性化支援費補助事業において、当該事業に係る予算が令達されていないのに、1件、337,145,056円の補助金を交付決定していた。（神戸県民センター）
- (イ) ストープ設置工事等業務等において、当該事業に係る予算残額が不足しているのに、2件、3,574,878円の委託契約を締結していた。（丹波県民局1件、2,750,000円／精神保健福祉センター1件、824,878円）

イ 事故繰越し予算の不適正な執行

年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故により年度内に支出を終わらない経費については、翌年度にこれを繰り越して使用でき（事故繰越し）、その関連経費は、翌

年度においても支出負担行為をできるものであるが、関連経費ではない委託料を、事故繰越し予算で執行していたものが、1件、2,076,000円あった。(丹波県民局)

(3) 経理事務の誤りについて

ア 収入事務について

(ア) 平成27年度に歳出戻入すべき地方法人特別税の還付金等について、管理事務処理要綱で定められた報告を失念していたため、28年度収入としているものが、3件、691,918,360円あった。(神戸県民センター2件、688,878,571円/丹波県民局1件、3,039,789円)

(イ) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料の調定が1年1か月以上遅れていたものを始め、納入通知書の発行等が遅れていたものが10件、2,499,765円あった。(企画県民部4件、153,312円/健康福祉部1件、102,239円/阪神南県民センター1件、77,673円/丹波県民局1件、2,079,541円/川西こども家庭センター3件、87,000円)

また、納期限後20日以内に督促状による督促をしていない生活保護費等弁償金が19件、109,000円あった。(阪神北県民局)

イ 支出事務について

病気休暇で給料不支給期間中の職員に対する減額処理を誤ったこと等のため、給料等が4件、1,662,274円過大支給、委託事業の履行確認に当たり、精算額が委託料を下回った場合はその差額を返還させるべきところ、これを行わなかったこと等のため、委託料が2件、286,873円過大支出となっていた。(企画県民部2件、286,873円/県土整備部2件、541,285円/県立ひょうごこころの医療センター2件、1,120,989円)

また、支給単位期間、支給額が変更になった職員に対する支給額を誤ったこと等のため、通勤手当等が4件、294,463円過少支給となっていた。(企業庁2件、222,063円/県立がんセンター2件、72,400円)

(4) 公用車の損傷等について

公用車の損傷について指摘したものは、6機関20台で、前年度同期と比較すると、機関数が2機関、損傷台数が10台増えている。(神戸県民センター、阪神北県民局、丹波県民局等)

また、財務規則において、使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を所属長を経て知事に提出しなければならないと規定されているが、その提出を怠ったこと等のため、1機関、6台で公用車の損傷の発生時期や原因が不明となっていた。(神戸県民センター)

(5) 廃川敷地の無断使用等について

県有地である廃川敷地に作業場等が設置されているなど無断使用されているものが3件、172平方メートル、港湾施設にベルトコンベア等が設置され不法占用されているものが1件、34平方メートルあった。(県土整備部)

(6) 契約事務の誤りにについて

ア 番組製作・放送業務委託契約(契約額8,229,600円)において、別途発注すべきCM製作・放送業務(積算額3,810,000円)を、企画書を変更することにより追加発注していた。(企画県民部)

イ 契約上、業務終了後の請求により委託料を支払わなければならないところ、当該業務が終了していないのに、委託料1,912,680円を全額支出していた。(県立健康生活科学研究所)

ウ 長期継続契約において、各年度の予算の範囲内においてその給付を受ける旨の約定解除条項が定められていなかった。(県立こども病院)

エ 最低制限価格を設けるべき工事請負契約において、これを設定しなかったため、本来最低制限価格未満で失格となる入札者と契約を締結していた。また、当該工事の増工に伴う変更契約金額について、変更後の設計金額を積算し、これに当初契約時の設計金額と落札価格の割合等を勘案して算出すべきところ、契約業者からの見積額をもって増額契約していた。(県立人と自然の博物館)

4 留意・改善・要望事項

留意・改善・要望事項は次のとおりである。

(1) 収入の促進について

今回指摘している収入未済額は、合計24,224,214,386円で、税収強化対策本部及び債権管理推進本部を中心として全庁を挙げて収入未済額の縮減に取り組んでいるところであり、前年度と比較すると減少しているものの、依然として多額である。

長期の滞納や償還に誠意のない債務者に対しては、連帯保証人への催告の強化や簡易裁判所の支払督促手続の活用など、債権管理標準マニュアル等に基づいた支払督促や強制執行等を行い債権の保全、回収に向けた取組を適切に行われたい。

なかでも、県税等、中小企業高度化資金及び住宅使用料等に係る収入未済額が全体の約9割を占めており、収入未済額の更なる縮減のためには、これらに対する精力的な取組が非常に重要であることから、特に次の点に留意し、引き続き収入促進に努められたい。

ア 県税等

- (ア) 県税等の収入未済額は減少傾向にあるものの、更なる縮減に向け、各県民局等における取組事例を共有し、情報・ノウハウを最大限活かしたより効果的な取組を検討すること。
- (イ) 個人県民税について、滞納の未然防止の観点から、全事業者を特別徴収義務者に一斉指定する平成30年度に向け、給与所得者に対する特別徴収の実施率向上の取組を推進すること。

イ 中小企業高度化資金

長期間にわたり収入未済となっているものが相当額あることから、債権管理の基本方針に基づき債権の保全、回収に向けた取組を強化すること。

また、債務者及び連帯保証人の資産調査等を適切に行うなど必要な回収努力を行ってもなお回収困難な債権については、県が保有する債権の放棄に関する条例の規定に基づく債権放棄を行うこと。

ウ 住宅使用料等

家賃の滞納等による県営住宅の明渡し請求の日の翌日から明渡しを行う日までの期間に徴収する弁償金に係る収入未済額が、住宅使用料等に係る収入未済額の約6割を占めていることから、弁償金の徴収率向上に向けた対策を引き続き実施すること。

また、住宅使用料については、収納事務を委託している兵庫県住宅供給公社等を的確に指導すること。

(2) 予算執行の適正化について

事前に予算令達のない補助金の交付決定や委託契約の締結、事故繰越し予算の不適正な執行などは、健全な行財政運営に支障を及ぼしかねない予算統制の逸脱事例である。その多くが基本的な知識不足や組織的なチェック体制が機能しなかったことに起因するものと考えられることから、幅広い職員を対象とした研修の充実や、経理事務経験のある職員の育成を図るとともに、実効性のあるチェック体制を確立し、予算執行の適正化に努められたい。

(3) 経理事務の適正化について

地方法人特別税還付に係る内部報告漏れ、調定等の遅れ、督促状の発出漏れ、給料等・委託料の過大・過少支出などは、その多くが財務会計事務、給与事務に係る基本的な理解不足や事務処理の際の確認不足、確認漏れに起因するものであるとともに、組織的なチェック体制が機能しなかったことに起因するものと考えられる。

幅広い職員が研修等を通じ財務関係規程等について十分な理解に努め、遵守意識を徹底するとともに、実効性のあるチェック体制、指導体制を確立するなど、経理事務の適

正化に努められたい。

(4) 公用車の損傷防止及び適正な管理について

公用車を使用する機関は、引き続き交通安全研修の実施や職場会議等での意識啓発に努めるとともに、事故発生の原因を検証し実効性のある対応策を講じられたい。

また、損傷の発生時期や原因が不明となっていたことについて、所属長は、自らの管理責任を十分に認識するとともに、所属職員に対し、公用車を損傷した場合には亡失等報告書を直ちに提出することが必要であることを周知するなど、公用車の適正な管理を徹底されたい。

(5) 廃川敷地の無断使用等の解消について

県有財産である廃川敷地の無断使用等については、前年度同期と比較して大きく減少している一方で、国有財産で県が管理している道路敷地、河川敷地、港湾隣接地域の不法占用等が多数あり、専門職員の配置など解消に向けた取組が行われているものの、いずれも長期化している。

これらについては、占有者による時効取得の可能性に留意しつつ、引き続き解消に取り組むとともに、新規発生防止に努められたい。

(6) 契約事務の適正な執行について

契約事務について、別途発注すべき業務を企画書変更により追加発注するなど、競争性、経済性、公平性、公正性を確保する観点から不適切な事務処理があったほか、委託契約において履行確認が不十分な事例などが見受けられた。

法令や財務規則等で遵守すべきルールを逸脱した事務処理を行った場合には県に損害が生じる可能性もあることから、契約事務に携わる職員はこのことを十分に認識し、適切に事務処理を行い、管理・監督職は契約事務プロセスの各段階における実効性のあるチェック体制を確立するなど、契約事務の適正化に努められたい。

(7) 事業実施効果の発現について

再就業支援委託事業で委託した研修の実績がなかった事例があったほか、地域創生推進費、ふるさと創生推進費等の執行において事業の実施効果の発現に配慮すべき事例などが見受けられた。

事業の準備段階での十分な需要把握、本庁・地方機関等の連絡調整、関係団体からの費用徴収を含めた事業手法の検討、実施段階での進捗状況の把握、関係団体との連携、実施後における事業効果の評価、事業の見直しを的確に行い、最少の経費で最大の効果が挙がるよう努められたい。

第 3 指 摘 項 目 の 内 容

1 本庁

企画県民部

1 収入の促進について（税務課）

平成28年度（決算時現在）における県税等の調定及び収入状況は次表のとおりで、収入未済額13,074,451,763円から法定徴収猶予分65,513,421円を除いた収入未済額は、前年度と比較すると1,665,632,956円減少しているものの、13,008,938,342円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
県 税	県 民 税	個 人	237,254,478,198	226,631,217,393	844,421,183	9,778,839,622	95.5	95.2
		法 人	22,010,882,839	21,888,866,729	29,577,238	(7,499,000) 84,939,872	99.5	99.4
		利 子 割	2,274,373,704	2,274,373,704	0	0	100.0	100.0
		計	261,539,734,741	250,794,457,826	873,998,421	(7,499,000) 9,863,779,494	95.9	95.6
	事 業 税	個 人	7,175,130,134	6,959,332,769	21,480,894	194,316,471	97.0	96.4
		法 人	134,321,636,390	134,037,653,587	60,031,881	(33,824,900) 190,126,022	99.8	99.7
		計	141,496,766,524	140,996,986,356	81,512,775	(33,824,900) 384,442,493	99.7	99.6
	地 方 消 費 税	184,245,401,000	184,245,401,000	0	0	100.0	100.0	
	不 動 産 取 得 税	17,437,345,560	16,876,860,442	56,587,782	(24,189,521) 479,707,815	96.8	95.8	
	県 た ば こ 税	5,639,918,326	5,639,918,326	0	0	100.0	100.0	
	ゴ ル フ 場 利 用 税	3,677,668,882	3,677,668,882	0	0	100.0	100.0	
	自 動 車 取 得 税	5,973,543,400	5,973,543,400	0	0	100.0	100.0	
	軽 油 引 取 税	37,657,993,419	37,556,105,550	0	101,887,869	99.7	99.4	
	自 動 車 税	62,119,596,426	61,059,853,055	111,510,470	948,232,901	98.3	98.0	
	鉦 区 税	8,740,900	8,740,900	0	0	100.0	100.0	
	狩 猟 税	38,077,100	38,077,100	0	0	100.0	100.0	
	よ 旧 る 法 税 に	特 別 地 方 消 費 税	350,222	0	279,977	70,245	0	1.1
		軽 油 引 取 税	3,535,500	0	3,535,500	0	0	0.4
	計	719,838,672,000	706,867,612,837	1,127,424,925	(65,513,421) 11,778,120,817	98.2	98.0	
県 税 に 付 随 す る 税 外 収 入	2,457,707,262	1,029,684,807	197,204,930	1,230,817,525	41.9	43.5		
合 計	722,296,379,262	707,897,297,644	1,324,629,855	(65,513,421) 13,008,938,342	98.0	97.8		

（注）収入未済額欄に法定徴収猶予分を（ ）外書きした。

2 収税事務について（税務課）

平成28年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は、前年度と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は56人、総額は442,631,301円となっている。

3 経理事務について（地域振興課、男女家庭課、防災企画課）

- (1) 交流を通じた地域づくり支援業務委託の履行確認に当たり、委託事業の精算額が委託料を下回った場合はその差額の返還をさせるべきところ、これを行わなかったため、委託料が1件、207,298円過大支出となっていた。
- (2) 子育て家庭応援テレビ番組の製作・放送業務において、出会いサポートセンターCM製作・放送業務に係る経費の消費税及び地方消費税を二重で計上したため、委託料が1件、79,575円過大支出となっていた。
- (3) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料（4件、153,312円）の調定が1年1か月以上遅れ、平成29年5月8日となっていた。

4 物品の損傷について（人事課）

平成28年3月31日から4月1日までの間に金屏風1式を損傷（損傷額115,000円）していた。

5 契約事務について（税務課、地域創生課、男女家庭課）

- (1) 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、兵庫県税務システム修正開発業務に係る契約等で、契約保証金の徴収等をしていない契約が4件（契約総額36,828,000円）、電子申告システム等ASPサービスに係る契約で、契約保証金の徴収が3年以上遅れている契約が1件（契約総額12,960,000円）あった。
- (2) 子育て家庭応援テレビ番組の製作・放送業務（契約額8,229,600円）において、別途発注すべき出会いサポートセンターCM製作・放送業務（積算額3,810,000円）を、企画書を変更することにより、追加発注していた。

健康福祉部

1 収入の促進について（生活支援課、児童課、障害福祉課、医務課、健康増進課）

平成28年度における母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると19,739,646円増加しており、206,224,412円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
一	児童福祉施設弁償金	現年度分	92,011,595	90,883,174	0	1,128,421	98.8	98.0
		滞納繰越分	7,575,841	661,562	2,837,607	4,076,672	8.7	4.3
		計	99,587,436	91,544,736	2,837,607	5,205,093	91.9	83.0
	生活保護費等弁償金	現年度分	21,409,916	19,753,996	0	1,655,920	92.3	92.0
		滞納繰越分	3,706,935	437,675	609,224	2,660,036	11.8	14.8
		計	25,116,851	20,191,671	609,224	4,315,956	80.4	80.9
	看護師学生等修学資金貸付金返還金に係る違約金	現年度分	1,101,416	531,852	0	569,564	48.3	79.1
		滞納繰越分	4,021,748	329,910	0	3,691,838	8.2	9.3
		計	5,123,164	861,762	0	4,261,402	16.8	24.7
児童扶養手当過年度過払金返納金	現年度分	436,260	170,000	0	266,260	39.0	100.0	
	滞納繰越分	11,887,570	910,620	0	10,976,950	7.7	7.8	
	計	12,323,830	1,080,620	0	11,243,210	8.8	8.8	
看護師学生等修学資金貸付金返還金	現年度分	40,464,088	6,398,488	894,000	33,171,600	15.8	89.5	
	滞納繰越分	14,016,387	795,000	0	13,221,387	5.7	4.4	
	計	54,480,475	7,193,488	894,000	46,392,987	13.2	29.6	
分煙設備整備補助金返還金	現年度分	0	0	0	0	—	28.4	
	滞納繰越分	8,915,000	0	0	8,915,000	0	—	
	計	8,915,000	0	0	8,915,000	0	28.4	
計	心身障害者扶養共済加入金	現年度分	77,569,370	77,523,200	0	46,170	99.9	100.0
		滞納繰越分	7,384,260	0	1,366,190	6,018,070	0	0.1
		計	84,953,630	77,523,200	1,366,190	6,064,240	91.3	89.9
雑入のうち児童扶養手当過年度過払金返納金	現年度分	0	0	0	0	—	—	
	滞納繰越分	1,246,840	40,000	0	1,206,840	3.2	3.1	
	計	1,246,840	40,000	0	1,206,840	3.2	3.1	
特別会計	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	現年度分	163,861,152	151,969,389	0	11,891,763	92.7	93.1
		滞納繰越分	122,763,288	13,800,144	2,235,223	106,727,921	11.2	13.7
		計	286,624,440	165,769,533	2,235,223	118,619,684	57.8	59.1
合 計	現年度分	396,853,797	347,230,099	894,000	48,729,698	—	—	
	滞納繰越分	181,517,869	16,974,911	7,048,244	157,494,714	—	—	
	計	578,371,666	364,205,010	7,942,244	206,224,412	—	—	

2 経理事務について（障害福祉課）

行政財産の使用許可に伴う財産使用料（1件、102,239円）の納入通知書の発行が4か月以上遅れ、平成28年8月29日となっていた。

3 委託事業について（医務課）

女性医師の再就業を支援する女性医師再就業支援委託事業（契約額500,000円）は、潜在需要の掘り起こしが不十分であったこと等のため、相談実績が3件、研修実績が0件となっていた。

産業労働部

1 収入の促進について（経営商業課）

平成28年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると64,367,888円増加しており、7,181,167,477円と多額となっている。

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
中小企業高度化資金	共同施設 資金貸付金 償還金	現年度分	171,068,000	161,139,000	0	9,929,000	94.2	95.3
		滞納繰越分	1,004,991,860	4,900,000	0	1,000,091,860	0.5	1.0
		計	1,176,059,860	166,039,000	0	1,010,020,860	14.1	17.4
	小売商業店舗等 共同化資金 貸付金償還金	現年度分	185,593,675	114,727,675	0	70,866,000	61.8	63.9
		滞納繰越分	2,791,208,000	3,600,000	0	2,787,608,000	0.1	0.1
		計	2,976,801,675	118,327,675	0	2,858,474,000	4.0	4.6
	企業合同 資金貸付金 償還金	現年度分	75,000,000	75,000,000	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	27,980,753	0	0	27,980,753	0	0
		計	102,980,753	75,000,000	0	27,980,753	72.8	69.9
	工場共同化 資金貸付金 償還金	現年度分	3,000,000	3,000,000	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	799,379,000	13,200,000	0	786,179,000	1.7	1.6
		計	802,379,000	16,200,000	0	786,179,000	2.0	2.2
	産地知識 集約化資金 貸付金償還金	現年度分	0	0	0	0	—	—
		滞納繰越分	153,580,000	1,200,000	0	152,380,000	0.8	0.8
		計	153,580,000	1,200,000	0	152,380,000	0.8	0.8
	地域改善対策 高度化資金 貸付金償還金	現年度分	2,000,000	2,000,000	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	1,263,319,000	1,580,000	0	1,261,739,000	0.1	0.1
		計	1,265,319,000	3,580,000	0	1,261,739,000	0.3	0.2
	小売商業等 商店街近代化 資金貸付金 償還金	現年度分	111,768,000	103,670,000	0	8,098,000	92.8	90.4
		滞納繰越分	226,155,367	470,000	0	225,685,367	0.2	0.0
計		337,923,367	104,140,000	0	233,783,367	30.8	14.0	
高度化資金 違約弁償金	現年度分	27,204	27,204	0	0	100.0	5.6	
	滞納繰越分	692,174,318	100,000	0	692,074,318	0.0	0.0	
	計	692,201,522	127,204	0	692,074,318	0.0	0.0	
高度化資金 貸付金利息	現年度分	9,509,994	8,795,106	0	714,888	92.5	91.9	
	滞納繰越分	146,732,687	0	0	146,732,687	0	0.6	
	計	156,242,681	8,795,106	0	147,447,575	5.6	6.3	
小 計	現年度分	557,966,873	468,358,985	0	89,607,888	83.9	83.9	
	滞納繰越分	7,105,520,985	25,050,000	0	7,080,470,985	0.4	0.4	
	計	7,663,487,858	493,408,985	0	7,170,078,873	6.4	6.6	
設備近代化 資金貸付金 償還金	現年度分	0	0	0	0	—	—	
	滞納繰越分	6,243,840	0	0	6,243,840	0	0.1	
	計	6,243,840	0	0	6,243,840	0	0.1	
地場産業等 振興近代化 資金貸付金 償還金	現年度分	0	0	0	0	—	—	
	滞納繰越分	2,505,000	70,000	0	2,435,000	2.8	0.8	
	計	2,505,000	70,000	0	2,435,000	2.8	0.8	
設備資金 違約弁償金	現年度分	0	0	0	0	—	—	
	滞納繰越分	2,529,764	120,000	0	2,409,764	4.7	18.5	
	計	2,529,764	120,000	0	2,409,764	4.7	18.5	
合 計	現年度分	557,966,873	468,358,985	0	89,607,888	—	—	
	滞納繰越分	7,116,799,589	25,240,000	0	7,091,559,589	—	—	
	計	7,674,766,462	493,598,985	0	7,181,167,477	—	—	

2 予算執行について（産業政策課）

（事項）地域創生加速化事業費（産業労働部）繰越明許費において、部内の執行見込額の把握が不十分であったため、予算執行上必要がない事項内予算流用を繰り返し行っていた。

農政環境部

1 収入の促進について（農林経済課）

平成28年度における農業改良資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると1,881,559円減少しているものの、46,896,884円と多額となっている。

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
農業改良資金貸付金償還金	現年度分	14,450,000	14,450,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	40,799,305	1,581,291	0	39,218,014	3.9	2.3
	計	55,249,305	16,031,291	0	39,218,014	29.0	40.8
違約弁償金	現年度分	322,251	22,348	0	299,903	6.9	2.7
	滞納繰越分	7,979,138	600,171	0	7,378,967	7.5	2.9
	計	8,301,389	622,519	0	7,678,870	7.5	2.9
合 計	現年度分	14,772,251	14,472,348	0	299,903	—	—
	滞納繰越分	48,778,443	2,181,462	0	46,596,981	—	—
	計	63,550,694	16,653,810	0	46,896,884	—	—

（注）1 貸付金の償還事務は兵庫県信用農業協同組合連合会に委託している。

2 違約弁償金現年度分調定額(322,251円)、収入済額(22,348円)には、就農支援資金貸付金違約金（農業経営課）22,348円を含む。

2 契約事務について（鳥獣対策課、水大気課）

- (1) シカ丸ごと活用推進のための市場調査業務委託に係る履行確認を行った後、3か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、177,876円あった。
- (2) 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、洲本総合庁舎モニタリングポスト移設工事に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額2,397,600円）あった。

県土整備部

1 収入の促進について（道路保全課、港湾課、住宅管理課）

平成28年度における県営住宅使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると186,504,278円減少しているものの、2,298,209,071円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
一般会計	港湾施設 占用料	現年度分	671,199,280	666,002,760	0	5,196,520	99.2	99.2
		滞納繰越分	26,102,510	10,841,720	0	15,260,790	41.5	18.5
		計	697,301,790	676,844,480	0	20,457,310	97.1	96.2
	海岸占用料	現年度分	52,271,430	47,080,220	0	5,191,210	90.1	90.8
		滞納繰越分	11,558,136	5,852,720	1,044,240	4,661,176	50.6	29.0
		計	63,829,566	52,932,940	1,044,240	9,852,386	82.9	81.8
	雑入のうち 道路損傷に係る 費用負担	現年度分	22,968,937	10,100	0	22,958,837	0.0	—
		滞納繰越分	444,823,795	0	0	444,823,795	0	1.8
		計	467,792,732	10,100	0	467,782,632	0.0	1.8
特別会計	港湾施設 使用料	現年度分	2,099,235,850	2,071,435,390	0	27,800,460	98.7	97.9
		滞納繰越分	215,153,791	3,361,820	0	211,791,971	1.6	15.6
		計	2,314,389,641	2,074,797,210	0	239,592,431	89.6	90.5
	県営住宅 使用料	現年度分	12,513,349,787	12,385,034,436	0	128,315,351	99.0	98.8
		滞納繰越分	585,074,436	125,446,524	58,272,525	401,355,387	21.4	17.9
		計	13,098,424,223	12,510,480,960	58,272,525	529,670,738	95.5	95.0
	ひょうご県民 住宅使用料	現年度分	152,367,787	151,432,238	0	935,549	99.4	99.2
		滞納繰越分	6,630,971	1,411,500	753,064	4,466,407	21.3	10.4
		計	158,998,758	152,843,738	753,064	5,401,956	96.1	93.8
	借上県営住宅 使用料	現年度分	509,580,801	506,829,624	0	2,751,177	99.5	98.6
		滞納繰越分	53,311,279	6,387,400	3,742,529	43,181,350	12.0	9.3
		計	562,892,080	513,217,024	3,742,529	45,932,527	91.2	90.5
弁 償 金	現年度分	25,158,379	8,052,449	0	17,105,930	32.0	26.7	
	滞納繰越分	1,142,341,361	5,318,329	174,609,871	962,413,161	0.5	0.2	
	計	1,167,499,740	13,370,778	174,609,871	979,519,091	1.1	0.8	
合 計	現年度分	16,046,132,251	15,835,877,217	0	210,255,034	—	—	
	滞納繰越分	2,484,996,279	158,620,013	238,422,229	2,087,954,037	—	—	
	計	18,531,128,530	15,994,497,230	238,422,229	2,298,209,071	—	—	

(注) 1 県営住宅使用料、ひょうご県民住宅使用料及び借上県営住宅使用料は、収納事務を兵庫県住宅供給公社等に委託している。

2 消滅時効完成に伴う不納欠損決定が行われていなかった港湾施設占用料217,420円、海岸占用料517,050円、港湾施設使用料26,840円（合計761,310円）については、それぞれの滞納繰越分調定額から差し引いている。

2 経理事務について（総務課）

- (1) 随時の収入である財産使用料（芦屋浜高層住宅地区共有施設運営収入）を平成28年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ29年度に発していたものが1件、26,336,975円あった。
- (2) 育児部分休業取得者について減額処理をしていなかったため、平成28年度分給料等が2件、541,285円過大支給となっていた。

3 廃川敷地の管理について（用地課）

平成29年3月末現在において普通財産として管理している廃川敷地の無断使用は、3件、172平方メートルである。

4 港湾施設の管理について（港湾課）

平成29年3月末現在における港湾施設の不法占用は、1件、34平方メートルである。

5 財産管理事務について（港湾課）

公有財産規則では公有財産を取得した場合は公有財産台帳に登録することとされているが、土地造成により取得した港湾関連用地等について、登録されていない土地が371,257.76平方メートルあった。

6 契約事務について（総合治水課）

総合治水普及啓発業務委託事業（契約額80,000円）において、委託業務である啓発用模型の制作に係る材料の購入が契約締結前に行われていた。

企業庁

1 土地の売却について（地域整備事業会計）

平成28年度末現在における売却可能な土地は、1,303,452平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（自己使用中のもの等を除く。）は、243,244平方メートルある。

2 経理事務について

- (1) 支給単位期間、支給額が変更になった職員に対する支給額を誤ったため、平成28年度分通勤手当が2件、222,063円過少支給となっていた。（水道用水供給事業会計）
- (2) 施設管理車両等の更新に伴う除却処理を行わなかったため、有形固定資産（車両運搬具）が15件、367,730円過大計上となっていた。（水道用水供給事業会計）
- (3) 船舶等の更新に伴う除却処理を行わなかったため、有形固定資産（車両運搬具）が8件、160,979円過大計上となっていた。（工業用水道事業会計）

3 財産管理事務について（水道用水供給事業会計）

猪名川広域水道事務所の所属に係る土地及び構築物の譲渡に当たり、公有財産を管理する同所からの文書による申出を受けることなく行政財産の用途廃止及び普通財産の売却を

決定し、当該決定後に行うべき同所等への通知を漏らしていた。

病院局

1 経営成績について

平成28年度の決算は、こども病院建物等の除却処分に伴う特別損失2,763,690,813円が生じたこと等のため、5,605,859,455円の純損失となっている。

2 経理事務について

平成28年度末の病院局通知により取扱いを変更したC T管球交換に係る経理処理において、既存部分の除却処理が複数の病院で漏れていたため、固定資産除却費が12件、61,205,498円過少計上となっていた。

3 未収金について

平成28年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、2,345件、167,796,887円（正当貸倒引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

教育委員会事務局

1 収入の促進について（財務課、社会教育課）

平成28年度における高校奨学資金貸付金返還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると54,118,134円減少しているものの、1,201,887,955円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
違 約 金	現年度分	0	0	0	0	—	—
	滞納繰越分	3,036,600	0	0	3,036,600	0	0
	計	3,036,600	0	0	3,036,600	0	0
高 等 学 校 奨学資金貸付金 返 還 金	現年度分	257,613,595	219,168,725	0	38,444,870	85.1	84.8
	滞納繰越分	343,768,398	47,393,417	682,500	295,692,481	13.8	16.3
	計	601,381,993	266,562,142	682,500	334,137,351	44.3	46.7
高 校 奨 学 資 金 貸 付 金 返 還 金 (地域改善対策奨学 資金貸付金(高校))	現年度分	30,261,540	15,966,900	0	14,294,640	52.8	51.7
	滞納繰越分	456,549,902	31,603,852	7,899,710	417,046,340	6.9	7.5
	計	486,811,442	47,570,752	7,899,710	431,340,980	9.8	10.7
大 学 奨 学 資 金 貸 付 金 返 還 金 (地域改善対策奨学 資金貸付金(大学))	現年度分	125,461,900	91,776,650	0	33,685,250	73.2	74.4
	滞納繰越分	430,211,839	28,075,065	4,789,000	397,347,774	6.5	8.1
	計	555,673,739	119,851,715	4,789,000	431,033,024	21.6	25.2
雑 入 の う ち 埋蔵文化財事務所公 金着服事件弁償金	現年度分	360,000	0	0	360,000	0	0
	滞納繰越分	2,010,000	30,000	0	1,980,000	1.5	0
	計	2,370,000	30,000	0	2,340,000	1.3	0
合 計	現年度分	413,697,035	326,912,275	0	86,784,760	—	—
	滞納繰越分	1,235,576,739	107,102,334	13,371,210	1,115,103,195	—	—
	計	1,649,273,774	434,014,609	13,371,210	1,201,887,955	—	—

(注) 貸付金の償還事務は公益財団法人兵庫県高等学校教育振興会に委託している。

2 経理事務について（教職員課）

教育職員免許状書換え及び再交付に係る収入証紙の消印漏れが23件、22,310円あった。

警 察 本 部

収入の促進について

平成28年度における放置違反金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると58,223,693円減少しているものの、280,890,245円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
延滞金 (放置違反金に係る延滞金)	現年度分	26,745,700	9,480,671	0	17,265,029	35.4	37.2
	滞納繰越分	114,482,000	2,271,600	18,185,800	94,024,600	2.0	0.7
	計	141,227,700	11,752,271	18,185,800	111,289,629	8.3	9.8
過料等 (放置違反金)	現年度分	694,110,000	651,917,200	60,000	42,132,800	93.9	93.7
	滞納繰越分	223,506,938	67,597,739	31,191,200	124,717,999	30.2	29.8
	計	917,616,938	719,514,939	31,251,200	166,850,799	78.4	76.1
自動車損傷 弁償金	現年度分	3,075,458	1,896,115	0	1,179,343	61.7	80.2
	滞納繰越分	1,576,974	6,500	0	1,570,474	0.4	7.1
	計	4,652,432	1,902,615	0	2,749,817	40.9	43.3
合 計	現年度分	723,931,158	663,293,986	60,000	60,577,172	—	—
	滞納繰越分	339,565,912	69,875,839	49,377,000	220,313,073	—	—
	計	1,063,497,070	733,169,825	49,437,000	280,890,245	—	—

2 地方機関等

(企画県民部関係)

神戸県民センター

県民交流室

1 予算執行について

地域経済活性化支援費補助金に係る予算が令達されていないのに、交付決定を行っているものが1件、337,145,056円あった。

2 物品の損傷について

平成28年4月8日から12月13日までの間に発生した自損事故等により、公用車5台を損傷（県有車両損傷額343,255円、リース車修繕費62,964円）していた。

3 公用車の管理について

使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民センターが把握した公用車6台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。

神戸県税事務所

1 収税事務について

平成28年度（29年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額は減少しているものの、その人数は25人、総額は142,970,015円で、うち滞納繰越分は74,179,015円である。

2 経理事務について

平成27年度に歳出戻入すべき地方法人特別税の還付金等について、管理事務処理要綱で定められた報告を失念していたため、28年度収入としているものが2件、688,878,571円あった。

神戸土木事務所

1 経理事務について

砂防指定地内制限行為許可申請手数料が1件、140,000円過少徴収となっていた。

2 財産管理事務について

平成29年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。

阪神南県民センター

県民交流室

経理事務について

行政財産の使用許可に伴う財産使用料（1件、77,673円）の納入通知書の発行が4か月以上遅れ、平成28年8月2日となっていた。

西宮県税事務所

1 収税事務について

平成28年度（29年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は減少しているものの、その人数は18人、総額は175,397,454円で、うち滞納繰越分は118,931,920円である。

2 課税事務について

不動産貸付業の事業性認定を誤ったため、平成28年度分個人事業税が1件、449,900円過少課税となっていた。

西宮土木事務所

1 収入の促進について

平成28年度（29年4月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は103件、総額は237,488,171円で、うち滞納繰越分は64件、205,571,357円である。

2 経理事務について

- (1) (節) 委託料で支出すべき甲山森林公園利用促進散策マップ制作委託費、1件、981,720円が(節) 需用費で支出されていた。
- (2) 消滅時効完成に伴う不納欠損の決定の行われていない海岸占用料等が3件、761,310円あった。

3 財産管理事務について

平成29年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、1件、67平方

メートルである。

4 占・使用許可事務について

平成28年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、29年4月末現在許可更新手続き未了のものが4件ある。

阪神北県民局

総務企画室

1 補助事業について

阪神北地域ビジョン委員会活動グループ支援事業において、補助対象経費に平成29年度の会場借上料を含めたため、28年度補助金が1件、51,032円過大交付となっていた。

2 物品の損傷について

平成28年5月11日から29年2月15日までの間に発生した接触事故等により、公用車7台を損傷（県有車両損傷額230,234円、リース車修繕費426,368円）していた。

伊丹県税事務所

収税事務について

平成28年度（29年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は10人、総額は71,674,140円で、うち滞納繰越分は33,279,940円である。

宝塚健康福祉事務所

経理事務について

納期限後20日以内に督促状による督促をしていない生活保護費等弁償金が19件、109,000円あった。

丹波県民局

県民交流室

1 物品の損傷について

平成28年6月3日から12月20日までの間に発生した自損事故により、公用車5台を損傷（県有車両損傷額10,778円、リース車修繕費156,053円）していた。

2 物品管理事務について

重要物品計算書を作成する際に、廃棄処分により実際には管理していない重要物品の調査確認等を怠ったため、重要物品計算書に過大計上となっていた重要物品が、土壌作物体総合分析計で1件（2,450,000円）あった。

丹波県税事務所

経理事務について

平成27年度に歳出戻入すべき地方法人特別税の還付加算金について、管理事務処理要綱で定められた報告を失念していたため、28年度収入としているものが1件、3,039,789円あった。

丹波農林振興事務所

経理事務について

（節）過年度補助金等返還金で収入すべき多面的機能支払交付金等過年度過払金返納金3件、81,955円が（節）雑入で収入されていた。

丹波土木事務所

1 予算執行について

- (1) 平成27年度ストーブ設置工事等業務委託において、予算残額が不足しているにもかかわらず、委託契約を締結しているものが1件、2,750,000円あった。
- (2) 事故繰越しの関連経費は、翌年度においても支出負担行為をできるものであるところ、関連経費ではない平成28年度地形測量・用地調査業務に係る委託料（1件、2,076,000円）を、事故繰越し予算で執行していた。

2 経理事務について

河川改良事業受託費収入（1件、2,079,541円）の納入通知書の発行が8か月以上遅れ、平成29年3月6日となっていた。

（健康福祉部関係）

県立健康生活科学研究所

契約事務について

DNAシーケンサー保守委託において、契約書上、契約で定める業務の終了後の請求により委託料を支払わなければならないところ、当該業務が終了していないのに、委託料

1,912,680円を全額支出していた。

西宮こども家庭センター

収入の促進について

平成28年度（29年4月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は170件、総額は2,167,771円で、うち滞納繰越分は139件、1,819,258円である。

川西こども家庭センター

1 収入の促進について

平成28年度（29年4月末現在）における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は88件、総額は1,021,452円で、うち滞納繰越分は60件、791,533円である。

2 経理事務について

児童福祉施設弁償金（3件、87,000円）の調定が3か月から4か月以上遅れ、平成29年4月10日となっていた。

3 物品の損傷について

平成29年3月14日に発生した追突事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費等539,035円）していた。

※ 損傷に伴い当該車両を途中解約したため、リース車修繕費等は解約に伴い発生した費用を記載した。

動物愛護センター

1 物品の損傷について

平成29年1月27日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額271,432円）していた。

2 契約事務について

動物愛護センター動物管理事務所仮設庁舎の賃貸借契約に係る履行確認を行った後、4か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、400,000円あった。

精神保健福祉センター

予算執行について

平成28年度建物総合管理業務委託において、予算令達額が不足しているにもかかわらず、委託契約を締結しているものが1件、824,878円あった。

(産業労働部関係)

県立神戸高等技術専門学院

1 経理事務について

修繕工事等の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費を支出していたものが2件（総額485,028円）あった。

2 契約事務について

離職者等再就職訓練OA事務実践コース（2）委託契約に係る履行確認を行った後、5か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、228,848円あった。

旅券事務所

経理事務について

- (1) (節) 備品購入費で支出すべき順番表示システム等2点の購入代金、2,606,040円が(節) 需用費で支出されていた。
- (2) リソグラフ購入に係る備品購入費の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに備品購入代金を支出していたものが1件（430,920円）あった。

(企業庁関係)

姫路利水事務所

盗難について

平成28年6月29日に、電力及び制御ケーブル6種類（581,040円）が盗難にあっていた。

(病院局関係)

県立尼崎総合医療センター

1 経営成績について

平成28年度の純損失は、前年度の7,355,869,578円と比較すると、6,301,974,327円減少し、1,053,895,251円となっている。

2 未収金について

平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、866件、52,352,694円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

- (1) 貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったため、その他特別利益が4,321,989円過少計上となっていた。
- (2) 固定資産の売却価額が、当該固定資産の売却時の帳簿価額に不足する金額については、（目）固定資産売却損で計上すべきところ、（目）その他特別損失で計上されていたものが1件、17,040,465円あった。

県立西宮病院

1 未収金について

平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、431件、30,038,592円（消滅時効期間を経過した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。

2 経理事務について

- (1) 貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったこと等のため、貸倒引当金繰入額が4件、3,359,902円過少計上となっていた。
- (2) 薬品のたな卸に当たり、集計を誤ったため、貯蔵品（薬品）が1件、1,100,051円過大計上となっていた。

3 契約事務について

平成28年度新生児肌着等賃貸借契約において、28年2月に意思決定した支出予定金額を超えて、予定価格を定めていたものが1件、4,320,000円あった。

県立加古川医療センター

1 経営成績について

平成28年度の純損失は、前年度の396,455,887円と比較すると、372,274,455円減少し、24,181,432円となっている。

2 未収金について

平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、474件、29,140,360円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

- (1) (項) 医業外収益 (目) その他医業外収益で処理すべき1件あたり10万円未満の前年度以前の損益修正について、(項) 特別利益 (目) 過年度損益修正益として処理したものが17件、119,176円あった。
- (2) 南棟B1F血液浄化センター自動扉改修工事等において、改修工事に伴う壁、天井等の除却に伴う経理処理を行わなかったため、固定資産除却費が2件、810,586円過少計上となっていた。
- (3) 燃料のたな卸に当たり、集計を誤ったため、貯蔵品（燃料）が1件、491,400円過少計上となっていた。

県立淡路医療センター

1 経営成績について

平成28年度の純損失は、前年度の348,927,694円と比較すると、121,863,706円減少し、227,063,988円となっている。

2 未収金について

平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、153件、17,826,611円（消滅時効期間を経過した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

- (1) 寄贈を受けた償却資産に係る減価償却費の計上を漏らしたため、減価償却費が2件、186,939円過少計上となっていた。
- (2) 診療に関する未収金のうち、消滅時効期間(3年)を経過したものについて、貸倒引当金を計上しなかったため、貸倒引当金繰入額が4件、139,629円過少計上となっていた。

県立ひょうごこころの医療センター

1 経営成績について

平成28年度の純損失は、前年度の545,433,997円と比較すると、233,167,515円減少し、312,266,482円となっている。

2 未収金について

平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、62件、12,096,508円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

- (1) 医療保護入院届等補助金収入を誤って重複調定したため、その他医業収益が1件、219,000円過大調定となっていた。
- (2) 貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったため、貸倒引当金繰入額が376,876円過少計上となっていた。
- (3) 病気休暇で給料不支給期間中の者は日割計算に係るデータ入力を毎月行う必要があるが、これを行わなかったため、平成28年度分給料等が2件、1,120,989円過大支給となっていた。

県立柏原病院

1 経営成績について

平成28年度の純損失は、前年度の774,139,625円と比較すると、412,017,660円減少し、362,121,965円となっている。

2 未収金について

平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、69件、4,987,605円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

3 予算執行について

固定資産に該当しない1件10万円未満の備品は（款）病院事業費用で支出すべきであるのに、会議机等22点の購入代金、615,650円が（款）資本的支出で支出されていた。

4 契約事務について

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、デジタルX線検査機器に係る保守契約で、契約保証金等の不足している契約が1件（不足額289,608円）あった。

県立こども病院

1 経営成績について

平成28年度は、前年度の純利益20,593,753円に対し3,684,659,703円の純損失となっている。

2 未収金について

平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、103件、5,146,843円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったため、貸倒引当金繰入額が109,319円過少計上となっていた。

4 契約事務について

長期継続契約では、各年度の予算の範囲内においてその給付を受ける旨の約定解除条項等を定める必要があるが、院内保育所や看護師宿舎等に係る30年間に及ぶ賃貸借契約（年契約額127,196,676円）において、その条項が定められていなかった。

県立がんセンター

1 未収金について

平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、101件、7,278,649円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

2 経理事務について

- (1) 貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったため、貸倒引当金繰入額が443,965円過少計上となっていた。
- (2) 勤務日数の算定を誤ったため、賃金が2件、72,400円過少支給となっていた。

県立姫路循環器病センター

未収金について

平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、75件、4,491,455円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

県立粒子線医療センター

1 経営成績について

平成28年度の純損失は、前年度の265,041,595円と比較すると、176,799,429円増加し、441,841,024円となっている。

2 未収金について

平成28年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、11件、4,437,570円である。

3 経理事務について

（節）工事費で支出すべき建設改良工事費3,504,190円が（節）建設改良諸経費で支出されていた。

(教育委員会関係)

県立人と自然の博物館

1 経理事務について

受電設備改修工事請負契約の増工に係る変更契約（増加額1,706,400円）について、（節）工事請負費で支出負担行為の決定を行うべきところ、（節）需用費で行っていた。

2 契約事務について

受電設備改修工事請負契約に係る入札に当たっては最低制限価格を設けるべきところ、これを設定しなかったため、本来最低制限価格未満で失格となる入札者と契約を締結していた。

また、当該工事の増工に伴う変更契約金額について、変更後の設計金額を積算し、これに当初契約時の設計金額と落札価格の割合等を勘案して算出すべきところ、契約業者からの見積額をもって増額契約していた。

篠山東雲高等学校

物品の損傷について

平成28年9月15日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額109,069円）していた。

3 財政的援助団体等

公益財団法人 ひょうご産業活性化センター

収入の促進について

平成28年度末現在における割賦設備償還金等の収入未済は、前年度と比較すると99,513,119円減少しているものの、80企業（95件）、455,290,305円（未収貸付金55,719,505円、未収規定損害金42,825,779円、未収損害賠償金124,645,641円、未収割賦設備償還金166,314,837円、未収リース料56,538,403円、未収割賦損料9,059,815円、その他営業未収債権186,325円）である。

兵庫県住宅供給公社

1 収入の促進について

- (1) 平成28年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額は、前年度と比較すると74,000,747円減少しているものの、158,186,719円で、うち6か月分以上の滞納は、120人（延べ1,795か月分）、102,717,579円である。
- (2) 平成28年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると4,324,726円減少しているものの、18,236,777円で、うち6か月分以上の滞納は、85人、14,984,214円である。
- (3) 平成28年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、前年度と比較すると16,873,454円減少しているものの、56,574,681円で、うち過年度分の滞納は、315人、50,803,879円である。

2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について

平成28年度（29年5月末現在）における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると26,779,526円減少しているものの、274,897,207円で、うち6か月分以上の滞納は、567人（延べ6,529か月分）、193,505,570円である。